

令和6年度 調布中学校PTA書面総会資料

「令和6年度PTA総会（書面総会）のご案内」とともにご覧ください

1. 会長あいさつ
2. 学校長あいさつ
3. 議事
 - 『令和5年度活動報告』
 - 『令和5年度決算報告』
 - 『令和6年度役員及び会計監査候補者報告』
 - 『令和6年度活動計画案』
 - 『令和6年度予算案』
 - 『調布中学校PTA規約案』
 - 『PTA規約 第1章 第1条の改正について』

添付

調布中学校PTA組織図

P T A 会長あいさつ

調布中学校 P T A 会長 藤松睦子

ご入学、ご進級おめでとうございます。

長かった制限がなくなり、学校生活、部活、行事も通常に戻りました。子ども達に充実した学校生活を送ってほしいと願う気持ちは皆さん同じなのではないでしょうか。その学校生活を、どのようにサポートすることがいいのかと考えた時に、私はこのように思います。PTA 活動とは、先生方が勉強を教えることに専念できるように、勉強以外で手伝えることを保護者がお手伝いする。子どもの育ちをみんなでサポートする。という活動だと思っています。私も一人では難しいと感じたことが、繋がっている皆さんのお陰で成し遂げられたことが沢山あります。人との「繋がり」に心から感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。学校と地域の方々に支えられながら、無理なく参加し、PTA 活動を通して子ども達を支えて頂けるよう、どうぞよろしくお願い致します。

学校長あいさつ

調布中学校長 梶山 剛史

令和6年度は、新入生187名(6クラス)を迎え、全校生徒606名(21クラス)でスタートしました。在校生は始業式にて、新入生は入学式にて、生徒一人一人の立ち居振る舞いなどから、新年度に向けての熱い意気込みを感じ取ることができました。新入生の初々しい姿、2,3年生の式中における立派な態度と歓迎の歌、これからの調布中生の成長が楽しみになりました。今年度は、『今いる場所を最高の場所に～自分ができることは何か～』をスローガンとし全教育活動を行ってまいります。令和9年度に80周年を迎える伝統校として、これまでの伝統を守りつつ、さらにコロナ禍で培った教育実践を活かし、生徒が「調布中でよかった」といえる学校づくりを教職員一丸となって目指します。

引き続き保護者・地域の皆様の本校の教育活動への御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和5年度 本部活動報告

| 月 | 日 | 活動内容 |
|----|--------------------------------|--|
| 5 | 13 25 31 | PTA書面総会、新旧顔合わせ、引き継ぎ PTA会費のお便り配布 第1回役員会（zoom） |
| 6 | 1 6 7 24 | あいさつ運動（～6月7日） 体育祭 会場整理 PTA会費 集金 第2回役員会、第1回常任委員会、制服リサイクル販売 |
| 7 | 2 25 29 | 盆踊り実行委員会 石原地区協議会 鬼太郎祭りにて公園内見守りとゴミ分別当番 |
| 8 | 26 29 | PTA主催講演会、進学フェア印刷配布 石原地区協議会 |
| 9 | 6 26 | 制服リサイクル販売 石原地区協議会 |
| 10 | 5 6 10 17 20 28 | PTA連合会ソフトボール大会会議（会長出席） 二十歳を祝う会打ち合わせ 第3回役員会 音楽祭 受付・会場案内 学校説明会（受付） 進学フェア会議（市内中学校8校会長出席） |
| 11 | 1 5 7 18 28 29 | あいさつ運動（～8日） PTA連合会主催ソフトボール大会 調布市PTA連合 第1ブロック会議 進学フェア会議（市内中学校8校会長出席） 石原小学校地区協議会 調布市PTA連合会理事会（会長出席） |
| 12 | 9 12 18 | 第4回役員会、第2回常任委員会、制服リサイクル販売 石原小学校地区協議会 道徳地区公開講座 |
| 1 | 8 20 23 27 | 二十歳を祝う会手伝い 推薦委員会と互選会事前打ち合わせ 石原小学校地区協議会 互選会出席 |
| 2 | 6 8 16 20 22 28 | PTA連合会 中学校会長会議（調布市内8校 会長出席） PTA連合会 第一ブロック会議 新入生保護者説明会（受付対応） 石原地区協議会 調布市PTA連合会理事会（会長出席）、富士見児童館運営会議 役員会（zoom） |
| 3 | 8 9 21 | 各委員会の活動費精算 第5回役員会、第3回常任委員会 年度末会計監査 |

《その他の活動》

- 諸会議の準備
- 資料・議事録の印刷、配布
- 担当委員会との打ち合わせ
- 会費の管理
- 講演会の準備、進行

《次年度への申し送り》（改善・検討事項）

- ・PTA会費について
徴収方法を現金回収から振込回収に変更予定。それに伴い、ゆうちょ銀行に口座を開設した
- ・新年度の準備について
環境に配慮し、総会資料は紙での配布をやめ、データをHPに掲載した。今後も引き続きペーパーレスに努めていく
- ・広報委員会について
会員の負担減のため、委員数や委員会の活動内容を見直した。新年度は本部と連携しながら活動していく
- ・昨年度に続き、常任委員会グループラインにて連絡事項や情報の共有を行った。
- ・規約について
規約第1章 第一条は役員会と常任委員会の承諾を得て総会にて改訂される
- ・細則について
会費について、各種委員会の活動については常任委員会にて改訂
- ・体育祭について
初の試みとして、防犯強化を目的に男性保護者に蛍光色のビブスを着用してもらい構内を見回りしてもらった
次年度以降も引き続き行ってくこととなった
- ・制服リサイクル
需要はあり今後も引き続き開催していく
- ・その他
新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで学校行事も通常通りの活動を取り戻したので密に学校と連携してお手伝いができた。

| 1 学年委員会活動報告 |
|--|
| 5月 : ねんいちサポート担当表印刷、引継ぎ 10月25日: 再来年の修学旅行者プレゼンに4名参加 1月31日: 学年主任に学年行事について確認、合同親睦会に決定 2月 : お便り作成、配布 3月 2日: 合同親睦会用菓子、お茶の買い出し 3月 7日: 合同親睦会開催。計42名(先生方含む)参加 |
| 次年度への申し送り(改善・検討する事項等) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍も落ち着き、4年ぶりに多くの方々と集まれる親睦会を開催する事ができました。親睦会に向けて、学年委員との打ち合わせはグループLINEのみで難なく行う事ができました。 ・学年費の使い方や行事の事前準備は、行事直前になってからではなく、早目に学年主任に相談と同時に、8組さんとの情報共有や認識合わせを行う事が望ましいです。 |

| 2 学年委員会活動報告 |
|--|
| 4月20日: ねんいちサポートの振り分け 5月13日: 引継ぎ、ねんいちサポート担当表を印刷、配布 11月末 : 委員で学年行事等の確認と話し合い 1月末 : 学年主任と相談し、学年茶話会を決定 2月 : 茶話会のお便り作成、印刷、配布 3月 1日: 買い出し 3月 8日: 学年茶話会開催 |
| 次年度への申し送り(改善・検討する事項等) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学年費の用途に悩みました。講習会の話も出ましたが、学年主任とも相談し、先生方とコミュニケーションが取れる茶話会に決まりました。打ち合わせは電話の予定でしたが、先生と繋がらず日時を決めて対面で行いました。茶話会を1学期に開催していたら良かったかもしれないと反省しています。 |

| 3 学年委員会活動報告 |
|---|
| 4月14日: ねんいちサポート担当の割り振り 5月13日: 引継ぎ、ねんいちサポート担当表印刷・配布 7月~12月: 卒業記念品の選定、デザイン決め、発注、花束の見積り、記念品納品 1月 8日: 二十歳を祝う会見学 1月27日: 卒業に向けて話し合い 2月 1日: お花発注 2月下旬 : お便り配布(茶話会のお知らせ・二十歳を祝う会お手伝い募集・5年後の自分への手紙) 3月 5日: 卒業に向けて話し合い 3月18日: 先生のビデオ上映会後に卒業を祝う茶話会、卒業記念品配布 3月19日: 卒業式/先生方と生徒へお花を渡す |
| 次年度への申し送り(改善・検討する事項等) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・LINEグループについては、引き継ぎ通り ①1~5組学年委員 LINE ②委員長・副委員長、8組委員 LINE ③全学年委員長・副委員長 LINE ④前年度委員長・副委員長 LINE を作成。 1~5組学年委員での決定事項などを、随時8組さんと共有していたが、共有すべき事柄を全て把握できていなかったため、8組さんには不便をかけたと思う。3月に1~5組学年委員LINEに8組さんを招待したが、4月の頭から一緒にLINEグループで良かったのではないかと感じた。 ・記念品は実際の生徒数と異なる可能性あり(今年度記念品辞退の生徒がいた)。発注のギリギリに必要な人数を確認する。 |

| 8 組学年委員会活動報告 |
|--|
| 7月10日: 勉強会打ち合わせ 9月13日: 勉強会~卒業した先輩お母さんのお話を聞く会のお知らせ~ 文書作成、確認依頼 9月22日: 印刷、配布 10月 5日: 勉強会打ち合わせ、お茶、お菓子、謝礼品の購入 10月28日: 勉強会~卒業した先輩お母さんのお話を聞く会~、ランチ会 |
| 次年度への申し送り(改善・検討する事項等) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・各学年の活動に参加、来年度の役員選出、卒業記念品等の配布 |
| 次年度への申し送り(改善・検討する事項等) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容の共有をするため、必ず各学年の学年委員長さんに、LINEグループに追加してもらう。今年度は、1年生の役員がいないので3年生がLINE交換をしました。 また、LINEで親睦会、二十歳を祝う会、卒業式、お手紙の作成、配布などの確認をすると良い。 ・活動費は、8組のみの勉強会や親睦会などに使用する。学年費は、各学年の委員長さんと相談する。 |

| 広報委員会活動報告 |
|--|
| 5月13日: 顔合わせ、引継ぎ、担当班振りわけ ページ割り、業者の決定 5月25日: 企画書をPTA本部に提出 5月31日: 印刷業者と打ち合わせ(前年度利用業者) 6月 1日: あいさつ運動撮影 6月 6日: 体育祭撮影 7月 4日: 教職員にアンケートと顔写真撮影依頼 8月26日: PTA主催高校受験講座撮影 9月 1日: 教職員撮影 10月17日: 音楽祭撮影 11月 5日: PTA連合会ソフトボール大会撮影 11月16日: 教職員コーナーデザイナーにレイアウト依頼 12月 1日: 体育祭レイアウトをデザイナーに依頼 12月 9日: PTA本部写真撮影 12月18日: 表紙・裏表紙レイアウト案送付 1月16日: 初稿(教職員紹介、音楽祭、体育祭、表紙裏表紙) 2月 6日: PTA本部チェック、学校チェック 2月 7日: 校了 2月14日: 納品 2月16日: 仕分け、配布作業 2月19日: PTA広報誌 おとすれ 配布 3月 6日: 反省、振り返り |
| 次年度への申し送り(改善・検討する事項等) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌発行には、2019年度から発行回数を1回とし、印刷含めレイアウトデザインなども外注しています。特別な技術やカメラを所持していなくても、携帯電話などのカメラツールも進化していますので、撮影も携帯で委員がどなたでも撮影できました。 ・体育祭、教職員、音楽祭、表紙・PTAの4つの班に分かれて活動し委員同士の連絡や写真や他データ送信などもLINEを活用し行いました。これからは機器の所持にご不安いただくことなく安心して業務できると思います。 ・各班で早めに日程調節等行うと無理のない撮影スケジュールになり良いかと思えます。 |

| 推薦委員会活動報告 |
|---|
| <p>5月13日：引き継ぎ、正・副委員長、書記、会計決め、連絡先交換 互選会の日程を副校長と相談</p> <p>7月：前担当より引き継ぎ、スケジュール確認 9月活動予定</p> <p>9月：副校長へ互選会スケジュールを確認</p> <p>9月12日：推薦委員会日よりNo.1原案作成・確認依頼</p> <p>10月6日：推薦委員会日よりNo.1の印刷、生徒名押印、仕分け</p> <p>10月10日：推薦委員会日よりNO.1配布</p> <p>10月20日：協力してみたい・紹介しますシート返信提出期限</p> <p>10月24日：協力してみたい・紹介しますシート回収、開封、集計</p> <p>11月6日：推薦委員会日よりNo.2、互選会招待状、互選会出席票、返信用封筒印刷、仕分け作業</p> <p>11月7日：推薦委員会日よりNo.2発行（全生徒、先生）、互選会招待状・互選会出席票・返信用封筒配付</p> <p>11月20日：互選会出欠返信用封筒提出締切</p> <p>12月1日：出欠返信用封筒遅延分回収、互選会出席者リスト作成</p> <p>1月20日：互選会事前打ち合わせ（本部役員3名、推薦委員4名）</p> <p>1月27日：互選会 出席候補者から内諾書受領、欠席候補者へ内諾書送付、推薦委員会日よりNo.3作成</p> <p>2月5日：推薦委員会日よりNo.3印刷、仕分け作業</p> <p>2月6日：推薦委員会日よりNo.3発行（全生徒、先生）</p> <p>※次年度、互選会で決定したメンバーを公示予定</p> |
| 次年度への申し送り（改善・検討する事項等） |
| <ul style="list-style-type: none"> 協力してみたい・紹介しますシート（次期PTA本部役員および会計監査の立候補者・推薦候補者を募るためのシート）の記入方法が分かりづらく、意思に反して候補者になられた方がいらっしゃいましたので、シート記載文の判読性の向上にお努めいただければありがたいです。 経費や労力削減のため、互選会に関わる各ご家庭との連絡方法についてデジタル化を図ることや、互選会用のお茶の用意を廃止するなどの改善策をご検討いただければ幸いです。 |

| その他PTA活動 |
|---|
| <p>11月5日：調布市中学校PTA連合会主催 中学校親善ソフトボール大会参加</p> |
| 次年度への申し送り（改善・検討する事項等） |
| <ul style="list-style-type: none"> 実行委員長校が持ち回りになっている。今年度は実行委員長校が全体を把握できず、前年度の実行委員長校がサポート。その点も9月後半に行われる実行委員会にて確認し合えると把握しやすいかと思います。 調布中は副会長中心にソフトボールチーム（一小・三小・石原小のチーム）の代表在校生保護者で実行委員会に参加します。 今年度18名（内5名女性）の参加。「ねんいちサポート」に入れたのもよかった。またアシスト、本部役員の参加もあり、他校に驚かれる人数だった。親睦という意味にふさわしく、楽しくプレーできました。の感想多数ありました。 救急箱必要。本部にて購入検討してます。 |

| バレーボール同好会活動報告 |
|---|
| <p>4月10日：活動開始 毎週月曜日 19時～21時調布中体育館 毎週木曜日 19時～21時石原小体育館</p> <p>6月：会員が1名増えて7名で活動</p> <p>7月9日：PTA連合会主催バレーボール大会に参加 人数不足の為、石原小バレーボール同好会と合同参加</p> <p>7月19日：9月のP連大会参加募集の手紙配布</p> <p>9月24日：PTA連合会主催バレーボール大会に参加</p> <p>1月8日：SHCクラブ新春バレーボール交流会参加</p> |
| 次年度への申し送り（改善・検討する事項等） |
| <ul style="list-style-type: none"> 今年度、部員が3名増えました。 バレーボール大会参加募集の手紙を配布させて頂きました。次年度もメンバー募集のチラシを配布させていただけると助かります。 バレーボール大会参加の際のユニフォームがないため、No付きのピブスを作っていただきたいと本部の方へお願いしました。今年度は、自費でNo付きTシャツを作り参加いたしました。 |

令和6年度 調布中PTA活動計画 (案)

本 部

- 1、会員相互のコミュニケーションを図り、子どもたちの豊かな学校生活を応援するために、以下の活動を行う
 - (1) ねんいちサポートの実施 …………… 全保護者が年に1度は学校行事に協力する
 - (2) 調布中PTAアシストの実施 ……… 登録制のお手伝いスタッフが学校をサポートする
 - (3) 標準服等のリサイクル …………… 標準服・体操服等を安価でリサイクル販売する
 - (4) PTA主催行事の実施 …………… 会員同士が交流・情報交換する場を設ける
- 2、地域諸団体への参加協力
 - (1) 調布中学校地区健全育成懇談会・青少年の健全育成に関わる団体への協力
 - (2) 調布市公立学校PTA連合会への参加協力
- 3、『二十歳を祝う会』実行委員会招集、立ち上げ
- 4、震災時・緊急時における学校と保護者との対応協力

各委員会

<1学年>・<2学年>

- 学年行事の開催
- クラスを中心とした活動を通して、会員同士の連携を深める

<3学年>

- 学年行事の開催
- クラスを中心とした活動を通して、会員同士の連携を深める
- 卒業準備
- 『二十歳を祝う会』の見学

<8組>

- 親睦会、保護者学習会等の実施
- 多摩特別支援教育研究会（多摩特研）行事、市内小・中学校特別支援学級合同学習発表会等の参観

<広報委員会>

- 広報誌『おとずれ』発行

<推薦委員会>

- 次年度PTA役員および会計監査委員候補者選出

同 好 会

- PTA会員相互の交流を目的とした自主的活動

令和6年度調布市立調布中学校PTA予算(案)

調布市立調布中学校PTA

《収入の部》

(単位:円)

| 科 目 | 令和5年度予算 | 令和5年度実績 | 令和6年度予算 | 摘 要 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 会 費 | 1,262,100 | 1,234,800 | 1,044,000 | 1800円×580世帯(教員含む) |
| 繰 越 金 | 1,549,831 | 1,549,831 | 1,725,280 | 令和5年度残金 |
| P 連補助 | 15,000 | 25,000 | 15,000 | 安心安全対策費・P連だより印刷補助費 |
| 雑 収 入 | 15,000 | 39,666 | 15,000 | 制服売上、預金利息、他 |
| 収 入 合 計 | 2,841,931 | 2,849,297 | 2,799,280 | |

《支出の部》

(単位:円)

| 科 目 | 令和5年度予算 | 令和5年度実績 | 令和6年度予算 | 摘 要 |
|-----------|------------------|------------------|------------------|---------------------------------|
| 1. PTA運営費 | 170,000 | 102,908 | 170,000 | |
| ①P連・地域関連費 | 60,000 | 18,454 | 60,000 | P連会費、P連懇親会費、地区協議会懇親会費、他校周年祝い金、他 |
| ②消耗品・備品費 | 62,000 | 46,354 | 62,000 | コピー用紙、インク代、封筒、他 |
| ③会 議 費 | 6,000 | 0 | 6,000 | 飲料代、他 |
| ④通信・交通費 | 22,000 | 18,100 | 22,000 | 通信費、交通費、コピー代、他 |
| ⑤学校事業補助費 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 学校事業補助 |
| 2. PTA活動費 | 459,000 | 394,974 | 459,000 | |
| ①PTA行事活動費 | 140,000 | 122,584 | 140,000 | 体育祭、二十歳を祝う会、卒業式花代(先生への花束)、他 |
| ②学年学級活動費 | 182,000 | 132,344 | 182,000 | 学年行事費、懇親会費、他 |
| ③広報委員会 | 120,000 | 125,550 | 120,000 | 印刷代、会議費、他 |
| ④推薦委員会 | 12,000 | 9,515 | 12,000 | 封筒代、インク代、会議費、他 |
| ⑤同好会活動費 | 5,000 | 4,981 | 5,000 | 5000円×1同好会 |
| 3. 保 険 料 | 40,000 | 35,252 | 40,000 | 傷害保険費、賠償責任保険費 |
| 4. 慶 弔 費 | 20,000 | 5,000 | 20,000 | 会員の慶弔 |
| 5. 生徒祝い金 | 450,000 | 450,000 | 450,000 | 新入生校章、卒業生記念品+卒業生花代、他 |
| 6. 積 立 金 | 120,000 | 120,000 | 120,000 | 周年行事積立100,000円、備品積立20,000円 |
| 7. 支払い手数料 | 5,000 | 3,135 | 5,000 | 会費振込手数料 |
| 8. 予 備 費 | 1,577,931 | 12,748 | 1,535,280 | |
| | 2,841,931 | 1,124,017 | 2,799,280 | |

1,725,280

0

(単位:円)

| 周年行事積立金 | | 備品積立金 | |
|------------|------------------|------------|----------------|
| 繰越金 | 1,059,192 | 繰越金 | 558,970 |
| 利 息 | 0 | 利 息 | 0 |
| 積 立 | 100,000 | 積 立 | 20,000 |
| 支 出 | 0 | 支 出 | 0 |
| 合 計 | 1,159,192 | 合 計 | 578,970 |

調布中学校PTA規約案

第1章 名称および事務所

第1条 本会は、調布市立調布中学校PTAといい、事務所を本校（東京都調布市富士見町4-17-1）におく。

第2章 目的

第2条 本会は、保護者(家庭)と学校との連絡を密にし、生徒の福祉や環境整備の増進をはかり教育の発展に寄与することを目的として、次の活動を行う。

1. 生徒の心身の健全な成長を助けること。
2. 会員相互の啓発と親睦につとめ、教育に対する理解を深めること。
3. 学校、家庭、地域社会の教育的環境の整備につとめること。
4. その他本会の目的達成に関すること。

第3章 方針

第3条 本会は、次の諸項を方針とする。

1. 本会は、教育を本旨とする民主的団体として活動する。
2. 本会は、営利・宗教・政治的、その他、本会本来の事業以外の活動を目的とする 団体や事業と関係をもってはならない。
3. 本会は、青少年の健全育成のために活動する調布市PTA連合会や他の社会的団体および諸機関と協力する。
4. 本会は、学校の人事その他管理に干渉しない。

第4章 会員

第4条 本会は、調布中学校の保護者および教員で構成される。

第5章 会計

第5条 本会の経費は、会費・その他の収入をもって支弁される。

第6条 本会の会費は、総会において決定し、その納入方法・金額は、細則1にもとづいて行うものとする。

第7条 本会の資産は、第2条の目的に使用する。

第8条 本会の経理は、総会において議決された予算にもとづいて行われる。

第9条 本会の決算は、会計監査を経て総会において承認を得なければならない。

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第11条 本規約に定めるもののほか、会計事務について必要な事項は、別に定める細則による。

- 2 細則に定めがない場合には、役員会で協議し、常任委員会で決定する。

第6章 総会

第12条 総会は、全会員をもって構成され、本会の最高議決機関とする。

第13条 総会は、定期総会および臨時総会とする。

- 2 本会の定期総会は、年に1回事業年度当初に開くものとする。社会情勢等により対面の総会を開催することが困難であるときは、会長の決定により、書面または電磁的方法による会議をもってこれに代えることができる。

- 3 臨時総会は、役員会が必要と認めたとき、または、会員の5分の1以上の要求があったときに開催する。

第14条 総会は、委任状を含め、会員の2分の1の出席をもって成立する。

第15条 総会の決議は出席者の過半数をもって決し、可非同数の場合は、議長がこれを決する。

第7章 役員

第16条 本会に次の役員をおき、総会において選ばれ、本会の事業を推進する。

P T

会長 1名

副会長 2名 1名

書記 2名 1名

会計 2名 1名

ただし、必要を認めた場合は、増員を可能とする。

2. 前項の役員で役員会を構成し、開催する。役員会には、必要に応じ会長が各種委員会の委員長の出席を求めることができる。

第17条 役員の任期は、1年とする。補充により就任したものの任期は、年度内残余期間とする。

第18条 再選による再任を妨げない。また、新年度役員の決定まで任務を執行する。

第19条 役員は、他の役員・会計監査委員・委員を兼ねることはできない。

第20条 役員に欠員を生じた場合は、常任委員会がその中から補充する。但し、会長に欠員を生じた場合は、副会長が互選で任期を代行する。

第21条 学校長は、本会の顧問とする。顧問は随時会長の諮問に応ずるとともに、すべての会議に出席して意見を述べることができる。

第22条 本会の歴代会長は、相談役とする。相談役は必要に応じて会長の諮問に応じる。

第23条 役員の仕事は、次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表し、会務を統理し、総会、および、常任委員会を主宰する。
また、役員会の承認をえて、各委員会および、特別委員会の正副委員長を委嘱する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その代理を務める。
3. 書記は、総会・常任委員会の記録をとり、庶務的事項を処理する。
4. 会計は、本会の会計事務をつかさどる。
総会・臨時総会等において会計監査を経た決算報告をするとともに、予算の立案に協力する。

第8章 会計監査委員

第24条 この会の経理を監督するために3名の会計監査委員をおく。(但し、1名は、学校側とする)

第25条 会計監査委員は、総会で選出する。

第26条 会計監査委員は、随時会計の状態を監査し、総会等に会計監査報告をする。

第27条 会計監査委員の任期は一年とする。但し、再任はさまたげない。会計監査委員は、委員を兼ねることは出来ない。

第9章 常任委員会

第28条 常任委員会は、次の者によって構成される。

1. 役員
2. 各種委員会の正副委員長
3. 本会顧問

第29条 常任委員会は、総会につぐ議決機関で、次の任務をもつ。

1. 総会に提出する予算、その他議案の審議。
2. 役員会および特別委員会によって立案された事業計画、その他議案の審議。
3. 細則・規定その他本会の運営に関する事項の審議。

第30条 常任委員会は、原則として各学期に1回以上、または会長が必要と認めるときに開催する。

第31条 常任委員会は、委員数の3分の1の出席をもって

議事を決する。

第10章 各種委員会・同好会

第32条 各種委員会は、次のとおりとし、下記事業の立案と実行にあたる。

1. 広報委員会 本会の会報発行およびその他文化的行事に関する事。
2. 学年委員会 各学年の諸課題、および保護者同士の交流と啓発に関する事。

第33条 各種委員会の活動についての必要な事項は、細則2で定める。

第34条 特別な事項について必要があるときは、特別委員会を設けることができる。

第35条 特別委員会とは、会長が招集し、特別な目的を遂行するためにおかれ、その目的をはたしたときに解散する。【例】規約検討委員会

第36条 同好会とは、会員相互の研修と親睦を図る目的をもって行われ、活動に関しては、細則4に定める。

第11章 役員・会計監査委員候補推薦委員会 (以下、名称を推薦委員会と略す)

第37条 推薦委員会の構成は、つぎのとおりとする。

1. 1学年各クラスより 1名
2. 2学年各クラスより 1名
3. 教員から 1名

第38条 推薦委員会は、役員・会計監査委員候補者を推薦し、総会に報告、承認を得た後に解散する。

第39条 推薦委員会は、役員候補者の推薦にあたっては、次のように行う。

1. 互選によって正・副委員長、書記を定める。
2. 役員・会計監査委員候補者の同意を得て、これを定期総会で発表し承認を得る。

第40条 役員・会計監査委員候補者の推薦についての留意点は、細則3に定める。

第12章 付 則

第41条 本規約を改正するときは、総会の1週間前までに全会員に知らせるとともに、総会において出席者の3分の2以上の承認を受けなければならない。

第42条 本会の運営ならびに活動に関する細則は、本規約に反しないかぎり役員会と常任委員会の承認を受けて定められる。

第43条 この規約は、平成13年5月7日より施行される。

糸田貝町

1 会費について

- 1 調布中学校PTA規約第6条にもとづきこの細則を定める。
- 2 本会の会費は、一家庭年額1,800円を納入する。
- 3 転入の場合は、学期あたり600円とし、転入した学期より納める。転出の場合は、原則として返還しない。
- 4 この細則は、平成13年5月7日より施行する。
- 5 この細則は、令和6年3月9日部分改正。

2 各種委員会の活動について

- 1 調布中学校PTA規約第33条にもとづきこの細則を定める。
- 2 広報委員会は、1学年および2学年の各学級より1名、学年委員会は、各学級より1～2名、それぞれに選出された委員をもって構成される。ただし、必要を認めた場合は、増員を可能とする。
- 3 各委員会の委員長1名、副委員長1名、書記・会計各1名は、各委員会で互選する。
- 4 この細則は、平成21年4月30日より施行する。
- 5 この細則は、平成25年4月30日部分改正。
- 6 この細則は、平成31年2月26日部分改正。
- 7 この細則は、令和2年2月20日部分改正。
- 8 この細則は、令和4年9月17日部分改正。
- 9 この細則は、令和6年3月9日部分改正。

3 役員・会計監査委員候補者の推薦について

- 1 調布中学校PTA規約第40条にもとづきこの細則を定める。
- 2 推薦委員会は、会則第38条に基づき、全会員の推薦を受けて役員・会計監査委員の候補者を選び、本人の承諾を得て総会に推薦するものとする。
- 3 推薦する候補者の選定の方法は、推薦委員の合議によって決する。
- 4 この細則は、平成13年5月7日より施行する。

4 同好会

- 1 調布中学校PTA規約第36条にもとづき、この細則を定める。
- 2 同好会の結成・廃止は、常任委員会で決定し、活動計画書および報告書を常任委員会に提出する。
- 3 同好会活動の運営は、所属会員の自主運営とする。
- 4 この細則は、平成13年5月7日より施行する。

5 慶弔規定

- 1 調布中学校PTA規約第2条4項にもとづき、以下の細則を定める。

| | 慶弔 | 見舞い | 転退職 |
|---------------------------------------|--|--|---------------|
| 教員 | 慶事 結婚 5,000 円 弔事 本人 5,000 円 | 入院 3,000 円 | 一律 3,000 円 |
| 会員 | 弔事 5,000 円 | | |
| 生徒 | 入学祝 校章 卒業祝 年度ごとに検討する 弔事 5,000 円 | 災害見舞いについては、校内・登下校、その他の状態、程度により役員会で協議決定し、1,000~5,000円とする。 | |
| 以上の規定によりがたい場合は、諸般の事情を考慮して、役員会で別途協議する。 | | | |

- 2 この細則は、平成25年4月30日より施行する。

6 会計事務処理取扱要綱

第1条 趣旨

調布中学校PTAにおける適正かつ適切な会計事務処理について必要な事項を定めるものとする。

第2条 事務引継

役員の変更に伴う会計事務の引継に当たっては、新旧役員の立会いの下に行う。

- 2 事務引継は旧役員が召集し、次の各号に掲げる会計事務関係の重要書類（以下「会計書類」という。）と印鑑及び残金すべてについて、相違ないか否かを確認することにより完了する。

- (1) 通帳
- (2) 現金出納帳
- (3) 領収書
- (4) 覚書（収支明細）
- (5) 保険関係書類

第3条 会計書類の管理

通帳の名義は会長にする。通帳の名義変更は会長が交替した都度行うものとし、変更手続きは新旧の会長と新会計双方の立会いにより行う。

- 2 会計書類の保存年限は5年とする。

- 3 この細則は、令和5年3月13日部分改正。

第4条 収支報告及び中間・随時監査

会計は役員会において随時収支報告を行う。

- 2 会計監査委員は、2学期中に中間監査を実施し、その後の常任委員会において報告を行う。
- 3 その他、会計監査委員及び役員会の請求があれば、随時監査を行う。

第5条 会計監査

会計監査は会長及び会計全員が同席の下に実施し、個別に行わない。ただし、担当教員の出席が難しい場合は、委任状により役員に当たる教員が代理で出席できる。

- 2 監査の方法は、残金の提示を受けて、第2条第2項各号に規定する会計書類の照合・確認を行うことにより実施するものとする。
- 3 この細則は、平成16年4月30日より施行する。
- 4 この細則は、令和5年3月13日部分改正。

本規約は、昭和24年3月28日より施行

本規約は、昭和26年5月13日部分改正

本規約は、昭和30年5月12日一部文章整理

本規約は、昭和32年5月 日部分改正

本規約は、昭和33年5月 日部分改正

本規約は、昭和34年9月 日部分改正

本規約は、昭和43年3月 日部分改正

本規約は、昭和52年3月12日部分改正

本規約は、昭和58年3月10日部分改正

本規約は、平成元年5月7日会費項目改正

本規約は、平成7年5月9日部分改正

本規約は、平成8年4月26日部分改正

本規約は、平成11年4月23日部分改正

本規約は、平成13年5月7日改正

本規約は、平成16年4月30日部分改正

本規約は、平成19年4月1日部分改正

本規約は、平成20年5月1日部分改正

本規約は、平成21年4月30日部分改正

本規約は、平成25年4月30日部分改正

本規約は、平成26年4月30日部分改正

本規約は、平成30年2月26日改正

本規約は、平成31年2月26日部分改正

本規約は、令和2年2月20日部分改正

本規約は、令和5年5月13日部分改正

本規約は、令和6年5月11日部分改正

令和6年度 定期総会 P T A規約改正案 変更箇所の比較

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| <p>第1章 名称および事務所</p> <p>第1条 本会は、調布市立調布中学校 P T A といい、事務所を本校におく。</p> | <p>第1章 名称および事務所</p> <p>第1条 本会は、調布市立調布中学校 P T A といい、事務所を本校 <u>(東京都調布市富士見町 4-17-1)</u> におく。</p> |

細則 変更箇所の比較

| 変更前 | 変更後 |
|--|---|
| <p>細則</p> <p>1 会費について</p> <p>2 本会の会費は、一家庭年額 2, 1 0 0 円を納入する。</p> <p>3 転入の場合は、学期あたり 7 0 0 円とし、転入した学期より納める。転出の場合は、原則として返還しない。</p> <p>4 この細則は、平成 1 3 年 5 月 7 日より施行する。</p> | <p>細則</p> <p>1 会費について</p> <p>2 本会の会費は、一家庭年額 <u>1, 8 0 0 円</u>を納入する。</p> <p>3 転入の場合は、学期あたり <u>6 0 0 円</u>とし、転入した学期より納める。転出の場合は、原則として返還しない。</p> <p>4 この細則は、平成 1 3 年 5 月 7 日より施行する。</p> <p>5 <u>この細則は、令和 6 年 3 月 9 日部分改正。</u></p> |
| <p>細則</p> <p>2 各種委員会の活動について</p> <p>2 広報委員会は、各学級より 1 名、学年委員会は、同じく 1 ~ 2 名、それぞれに選出された委員をもって構成される。ただし、必要を認めた場合は、増員を可能とする。</p> <p>8 この細則は、令和 4 年 9 月 1 7 日部分改正。</p> | <p>細則</p> <p>2 各種委員会の活動について</p> <p>2 広報委員会は、<u>1 学年および 2 学年の各学級より 1 名、学年委員会は、各学級より 1 ~ 2 名</u>、それぞれに選出された委員をもって構成される。ただし、必要を認めた場合は、増員を可能とする。</p> <p>8 この細則は、令和 4 年 9 月 1 7 日部分改正。</p> <p>9 <u>この細則は、令和 6 年 3 月 9 日部分改正。</u></p> |

※ 細則の変更は、P T A規約 第 4 2 条により「役員会と常任委員会の承認を受けて」変更。

調布中学校 P T A 運営組織図

